公安委員会定例会議の概要

開催月日:令和7年2月25日(火)

出席者

○公安委員会

平川委員長、久家委員、渡邊委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、広報課長、交通規制課長、運転免許課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等 は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 犯罪被害者等給付金(重傷病給付金)の仮給付金支給決定について

警察本部から、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく、犯罪被害者等給付金(重傷病給付金)の仮給付金の支給に関し、事件概要、被害者、仮給付金等についての説明がなされ、協議の結果、仮給付金の支給を決定した。

O 大分県公安委員会公告式規則の一部改正について

警察本部から、大分県公安委員会公告式規則の一部を改正することに関し、改正理由、改正内容等についての説明がなされ、協議の結果、同規則の一部改正を決定した。

〇 交通規制の新規・改正・廃止について

警察本部から、道路交通法第4条第1項前段の規定に基づく、交通規制の新規・改正・廃止に関し、対象規制の箇所、種別、理由等についての説明がなされ、協議の結果、対象規制を新規・改正・廃止することを決定した。

大分県道路交通法施行細則の一部改正について

警察本部から、大分県道路交通法施行細則の一部を改正することに関し、改正理由、改正内容、施行期日等についての説明がなされ、協議の結果、同細則の一部改正を決定した。

〇 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、 処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案 のとおり取消処分等を決定した。

報告 事項

○ 令和6年中における被疑者取調べの監督実施状況について

警察本部から、令和6年中における被疑者取調べの監督実施状況に関し、監督 対象行為の発生状況、苦情等の状況、視認状況、巡察状況等について、報告がな された。

〇 令和6年度第2回業務監察の実施結果について

警察本部から、大分県警察の監察に関する訓令第10条に基づき実施された、令和6年度第2回業務監察に関し、実施期間、対象所属、実施項目、実施結果等について、報告がなされた。

公安委員から「警察業務を適正に運営し、また、警察職員自身を守るためにも、 適切な指導・教養を推進していただきたい」旨の意見がなされた。

〇 令和7年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

警察本部から、令和7年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定に関し、被表彰者、 表彰式、表彰種別等について、報告がなされた。

○ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について

警察本部から、令和7年1月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

〇 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき 行為の処罰に関する法律違反等事件の検挙について

警察本部から、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反等事件に関し、被疑者、事案概要、 捜査経過等ついて、報告がなされた。

O 右翼団体幹部等による恐喝事件の検挙について

警察本部から、右翼団体幹部等による恐喝事件に関し、被疑者、被害者、事案概要、捜査経過等について、報告がなされた。

公安委員から「潜在化しやすい構造的な不正や不当な要求等をしっかりと取り締まることで、県民の安全・安心を確保していただきたい」旨の意見がなされた。